

●香川県告示第148号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年5月22日から同年6月12日まで一般の縦覧に供する。

平成30年5月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 三木国分寺線（12号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市多肥上町字立石1866番 1地先	前	10.8~12.1	58	交通安全施設整備事業による歩道整備
高松市多肥上町字立石1850番 2地先	後	12.0~12.2	58	